

第三者評価結果報告書（総括）

報告日 平成 19 年 11 月 16 日

評価機関名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター		
評価実施年月	2007年7月～2007年11月	公表年月	2007年12月
対象サービス	保育所	対象事業所	かのん保育園
【施設の特徴】			
<p>○かのん保育園は、京浜急行線の金沢文庫からバスで約10分のニュータウンの中にあります。周辺は南フランスのイメージで作られた世帯総数約1800戸の高層住宅棟が建ち並んでおり、園児の約7割はニュータウン内から通園しています。このエリアは住民以外の自動車の通行が少ない閑静な住宅地であるため、交通事故等の危険が少ない安全な環境です。</p> <p>○平成17年に開設した園舎は、街並みに融合し、個人の住宅のような雰囲気を持つ2階建てです。現在は身体障がいのある子どもが在園していないため普段は利用していませんが、障がいのある方や高齢の方が来園する時は、地下の駐車場から直接エレベーターで登園出来るバリアフリー仕様になっています。</p> <p>○保育内容は、イタリアの教育家モンテッソーリ教育の考え方を柱とし、「自分でしたいことができる（自立）」「自分がしたくないこともできる（自律）」「自分がしたいことでも我慢できる（自律）」を保育目標に掲げ、縦割り保育を実施し、子ども一人ひとりを大切にしたい保育を実践しています。</p>			
【特に優れていると思われる点】			
①食育の充実			
<p>○19年度の事業計画の1つに、「食育活動」が挙げられています。その中には、栄養バランスのとれた食事を楽しい雰囲気の中で摂る事や、簡単なクッキング、栽培活動を取り入れ食への関心を深めることが記されています。</p> <p>○大きなマンションに囲まれたこの地域の人々にとって収穫を実感するのは困難な状況にあります。園では地質の関係から稲や野菜を直接植えることはできないものの、プランターを使用し、稲や野菜を作っています。田植えから刈り入れまでの過程を子どもたちは興味を持って観察し、収穫する喜びを実感しています。</p> <p>○園では子どもたちと保育士の手で作った稲や野菜を給食の食材として使っています。また、食事をしている場所から窓越しに厨房内を見られるようになっています。さらに、子どもたちが簡単な調理を行い、それを食するというを行っています。このような活動をとおして、食への関心が深まるように配慮されています。</p> <p>○乳児は発達状況に応じて離乳食に切り替えています。切り替える時には、保護者と保育士との連携は勿論のこと、園では保育士・栄養士との綿密な連携が図られています。例えば、子どもたちのミルクの飲み具合などを観察し、保育士と栄養士が話し合いを行いそれぞれの子どもに合った離乳食導入の時期などを検討しています。</p>			

②自立・自律を育むこどもを育てる異年齢保育の実践

- モンテッソーリ教育を柱として異年齢教育を実施しています。異年齢教育を行うことで、年少児は年長児を模倣して学んだり憧れたりしながら育ち、年長児は年少児に教えたり面倒を見たりする中で、思いやり・優しさ・リーダーシップを身につけていく事が事業計画にも明記されています。実際、年長児が年少児のところに行って午睡用のベッドの用意をしたり、食後の片付けや、椅子の片付けなどを行っています。椅子を片付ける場面では、片付けに迷っている年少児をさりげなく手伝っている年長児も見受けられ、子ども同士が育ち合えるような環境の中で保育が行われています。また、園としては、少子化の中きょうだいのいない子どもにとって異年齢保育のメリットは大きいと捉えています。
- この異年齢保育を実践するために、保育グループを年齢別クラス（横割り）と生活別クラス（縦割り：1歳半頃～3歳くらいまでのグループと、3歳～5歳児のグループ）に分けてあり、年齢別クラスと生活別クラスで行うプログラムがバランス良く行われています。また、午睡のベッドの準備など年長者が年少児を手伝うプログラムも準備されています。年齢別のクラスにドアは無く、低い棚などで緩やかに仕切られているだけで子どもたちが自由に交流できるように工夫されています。

③園児の発達を促す多彩な保育活動

- 集団意識を育て、一定のテーマに沿った課題の習得や感性を伸ばすことを目的に、多彩な保育活動が行われています。3歳児からは、「運動」「リズム」「音楽」について、それぞれ専門講師による一斉活動が行われています。訪問調査日には、子どもたちの発達状況を確認しながらマットと跳び箱を使用しての運動が行われており、年齢によって内容がかなり異なっていました。
- 伝統文化の継承と、静粛の時間を体験する目的で、「茶道」が5歳児の活動として行われています。また、普段なかなか見ることのできなくなった昔ながらの遊びとして竹馬や木登り（木登りをイメージしたネット遊具）なども行っています。
- 子どもたちの発達を促す活動として、手作りのおもちゃを使ったり、手先を使っての遊びや、身体を使って元気良く遊んでいます。また、0歳児は音や物の質感を楽しむための玩具を使ったり、年長児は織り機を使って「ポシェット」を作ったりしています。

【特に工夫や改善などを期待したい点】

①地域との交流促進を

- 開園から日が浅く、自治会等、地域の団体に未加入である事もありますが、地域との交流がまだ十分に行われていないようです。園庭開放の実践や地域の団体等へ用具の貸し出しの準備もあるなど、一定の努力はなされていますが、職員も地域との交流の必要性を感じており、今後よりいっそうの努力が求められます。
- 地域への情報発信としての掲示板が門扉の内側にあるので、園児の保護者以外の人への情報提供としては不十分と思われます。このため、育児相談に随時応じているものの、園児の保護者や園庭開放に来た人からの相談に限定されがちです。定期的に相談事業を行い、地域の人に広く知ってもらうための対策が望まれます。例えば、園児の居住地の自治会等での回覧や、掲示をさせてもらえる場所を増やして行く等も考えられます。

○現在ボランティア受け入れの実績がありませんが、地域の人をボランティアとして受け入れる事は、園についての理解を促すと共に、保護者以外の第三者的な視点を入れることで、新たな保育サービスの展開につながるのではないのでしょうか。

② 人材育成の更なる充実を

○園の保育の柱となる「モンテッソーリ教育」の資格を取るための研修は、2年間の年月と高額な経費がかかるにもかかわらず、保育士の3分の1がこの研修を自費で受講していることから職員モチベーションは大変高いことが伺われます。また、様々な研修に職員ができるだけ参加出来るように、園として努力をされており、研修参加後の情報の共有も行われています。しかしながら、経験や能力、習熟度に応じた期待水準はあるものの、具体的な人材育成計画が明文化されていないのが惜しまれます。

○クラス運営のリーダーにあたるチーフはいますが、次代の主任クラスの育成が、開園から日が浅いこともあり行われていません。今後とも安定した運営を続けて行くためには保育全般のリーダーである主任クラスの育成が必要と思われまます。

○個々の職員のモチベーションを更に上げるために必要な自己評価のシステムを、現在構築中とのことです。合せて、現在実施している職員研修を体系化し、次代の主任クラスの育成など具体的な人材育成計画の策定を期待します。

③ 保護者との交流連携の促進を

○送迎時や一日保育士体験、保護者懇談会などとおして保護者とのコミュニケーションが図られていますが、保護者アンケートからは、園からの大事なお知らせが保護者に十分理解されていない様子が伺えました。例えば、おむつの持ち帰りについて、園からは保護者に向けて詳しい説明をし、園内に「注意事項やお願い」の掲示をしているにもかかわらず、保護者の中には理解していない人も見受けられました。

○保護者と園がお互いを理解し、より円滑な関係を築くために、保護者とのコミュニケーションの取り方を見直し、今以上に保護者との関係が良好になるための検討を期待します。また、園としては、保護者全体とのコミュニケーションを円滑に行うため、保護者会の必要性を感じていますが、一般的に役員や委員等の役を引き受けたがらない風潮もあり、なかなか保護者間の意見がまとまらない状態です。園と保護者にとって望ましい保護者会についての検討を引き続き十分な時間をかけて行われることを期待します。

○家族の意見を聞く取り組みはされていますが、家族アンケートでは、園に対してかなり多くの要望や意見が寄せられていますので、アンケートに寄せられた意向を、日々の保育に活かす取り組みが必要かと思われまます。また、園に直接意見を言えない保護者に対しての工夫を、今以上に行われることを期待します。

評価領域ごとの特記事項		
1	人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任職員研修で、基本方針の説明を行い、毎月の会議で方針や目標について確認している。 ・ 保育方針の中に伸び伸びと安心して過せる環境を作り、「自立」する心、「自律」できる心を育むとあり、環境を含め保育計画から指導計画まで一貫したサービスの実施内容となっている。 ・ 個人情報の取り扱いについてマニュアルに記載があり、個人情報の園外持ち出し禁止の厳守については職員間で適宜話し合いを行っている。
2	意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園舎内の清掃は1日2回、保育士が中心となって行っている。園舎外の清掃はアルバイトの職員が業務マニュアルに従い、1日1回行われている。園舎の内・外とも清潔に保たれている。 ・ 乳児クラスの保育室には、カーペット、畳などが敷かれ、仕切りを使い、小集団保育が行われるように工夫されている。 ・ 食事は、乳児・幼児に分けてそれぞれランチルームを設け、食事がゆったりとした雰囲気の中でできる空間を確保している。 ・ 園児が遊びに集中できるように、自分で出して敷く事の出来る小さい敷物や、低い家具で仕切った小コーナーなどがある。また、体格に応じた椅子には座面に小さい窪みがあり、滑りにくくなっており、園児が活動に集中出来るように配慮されている。 ・ 午前中の一定時間は子どもがゆっくり個別活動ができる時間を取り、それ以外の時間は、全体でルールのある遊びや音楽、運動、リズムなどの活動を行っている。 ・ 地質の関係から地面に直植えは出来ないものの、プランターに稲や野菜を栽培して、収穫をし、給食の素材として使ったり、作物の生育過程に関心を持てるような活動につなげている。 ・ 最年長になると年下の園児のところへ行ってお手伝いをする機会があり、年長児が年少児を助ける意識が生まれるように配慮している。実際に年長児が食後の片付けや、椅子の片付け場所に迷う年少児にさりげなく教えてあげている場面が見られた。 ・ 就学前には、近隣の小学校を訪問し、1年生や2年生と交流をしている。
3	サービスマネジメントシステムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員が携わる毎月の職員会議で、指導計画の反省や翌月の計画作成が行われている。 ・ 保育計画は誰もが確認できるように玄関に掲示してある。また、保護者説明会資料として保育計画に明記されている「ガイド(園のしおり)」が用意され、それに基づき入園時や進級時に説明を行っている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画は、保育計画に基づき子どもの発達段階を踏まえ、乳児クラス、幼児クラスの縦割りの指導計画と年齢別の指導計画の両方が作成されている。 ・入園前に必ず行う個別面談の際には、確認項目を記載した記録用紙に沿って、家庭状況や子どもの於かれている環境等を把握している。個別面接時の記録は、「児童票」に記録され、個人別にファイルされ、必要に応じ職員会議などで話し合いが行われ、日々の保育に活かされている。この児童票には既往歴や予防接種なども記録してある。 ・個別指導計画の見直しは、定期的に行うだけでなく、子どもの個々の成長に合わせ随時見直し、変更や改善点は次月の目標にするなどの対応を行っている。 ・障がいのある子どもと障がいのない子どもとの関わりについては、原則的には同じ環境で生活することを最優先している。障がいの有無に関わらず仲良しの子ども同士と一緒にペアを組んだりしている。その中で必要に応じて遊び方などの個別指導を行っている。 ・健康台帳にアレルギー疾患の有無が記載されている。また、食物アレルギーは成長と共になくなることが少なくないので、毎月1回、保護者に医師との確認内容を提出してもらい、それに基づいて適切な対応を行っている。 ・玄関ホールに苦情解決体制と手順が掲示されている。その中には、必要に応じて第三者委員を通じて苦情等を申し立てることができることの記載があり、保護者が第三者委員を通じ苦情等の訴えが出来るようになっている。 ・要望や苦情を保育士が受けた場合、保育士は主任、園長に連絡し解決を図っている。また、職員会議などでも話し合いが行われ、その内容は全職員に周知されている。 ・感染症が発生した場合は速やかに保護者に情報提供を行っている。具体的な手順としては、先ず、区役所に連絡し、罹患した子どもに関わった可能性のある子どもの親に電話連絡し、園の掲示板に感染症が発生した事と、その特徴や内容を掲示している。それと共に、嘱託医にも連絡している。 ・衛生管理については、職員会議や園内研修等で適宜見直しを行っており、マニュアルに反映するようになっている。 ・職員で保健係を設置し、調乳室の使い方や歯ブラシの洗浄方法などが統一できるようにしている。 ・保護者に緊急時連絡簿を提出してもらい、緊急時に連絡が取れ
--	---

		<p>るようにしている。また、緊急時の行政、警察、消防等の連絡先リストも事務・休憩室に常備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練は毎月実施し、防災の日には保護者の協力の下、災害発生を想定した引き取り訓練を行っている。 ・玄関には指紋認証のオートロック錠を設置しており、園児の保護者以外は職員に開錠して貰わないと入館出来ない仕組みになっている。また、不審者に対する対応の仕方などの実地研修を取り入れ、対策を講じている。 ・子どもの誕生月には保護者に一日保育士の体験を勧めている。この時、保護者と面談の時間を設けて、色々な話が出来るようにしている。これ以外にも保護者からの希望があれば、随時面談を行っている。 ・園だよりは定期的に発行している。これとは別に、縦割りクラス別の月ごとの指導案も毎月発行して、保護者に保育のねらいや内容を伝えている。 ・年度初めに年間行事予定表を配布している。また、保護者参加の行事の日程は出来るだけ土曜日とし、多数の保護者が参加しやすいように配慮している。
4	地域との交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢区の保育士主任連絡会に参加したり、近隣の小学校、保育園、幼稚園などと交流を行う中で子育てニーズの把握に努めている。また、姉妹園のきらら保育園との間で子育て支援ニーズについて話し合う機会を設けている。 ・育児講座や食育講座開催の際には、開催案内を掲示し地域の子育て家庭に参加を呼びかけ、保護者ばかりでなく地域住民も参加している。 ・育児相談は、随時対応しているが、毎週行われている園庭開放の時に育児相談を受けるケースが多い。 ・かのん祭りや敬老会等、園の行事に地域の住民を招待している。 ・地域のイベントに園児や保護者が参加出来るように配慮している。きょうだい児が通学している近隣の学校のイベントと、園の親子運動会の日程が重なった時は、保護者が両方に参加出来るように、園の予定を調整した事がある。
5	運営上の透明性の確保と継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・「職員としての心掛け」「職員としての約束事」「就業規則」などで、組織・職員が守るべき倫理等が明文化され、職員には園内研修、会議等で周知が図られている。 ・省エネの取り組みとして、コピー紙の両面使い、園庭で利用する水（泥遊び、水撒きなど）は、屋上プールの水を再利用している。牛乳パック、ペットボトル、ダンボールなどを保育材料

		<p>として再利用を行っている。また、照明器具をこまめに消すように努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園の理念や保育目標は「園のしおり」や「かのん保育園保育計画」に明記されており、保護者や職員に配付されている。また、保育園の理念が玄関ホールには備え付けられ、職員、保護者がいつでも閲覧できるようになっている。 ・ 重要な意思決定は、保護者には保護者懇談会、クラス懇談会などで経過説明を行い理解を得ている。また、園便りなどでも記事として掲載している。職員には職員会議、チーフ会議で経過報告を行い十分説明を行っている。 ・ 園長は、事業運営に影響のある情報を幼保小（幼稚園・保育園・小学校）の連絡会や、姉妹園共通の公認会計士からのアドバイスや情報を収集し分析等行っている。 ・ 中長期計画としての「かのん保育園の今後の保育ビジョン」は、「①多様な保育ニーズに対応できる保育業務、②地域における子育て支援、③職員の研修、④健康・安全」の4項目にまとめられ、事業の方向性を定めた計画書になっている。
6	職員の資質向上の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習生受け入れ時のマニュアルが作成されており、基本的な考え方や方針について説明を行っている。 ・ 実習生とは毎日必ず実習の反省をしたり、アドバイスが出来るようにしている。最終日には総括的な話し合いも行っている。 ・ 実習生をアルバイトに採用し、それから正式採用するなど、適性を十分チェックし、保育の理念を理解、実践し得る職員を採用している。 ・ 職員・非常勤職員ともに、定期的実施される内部研修で必要な情報を学んだり、保育技術のチェックを行う機会を設けている。 ・ 勤務シフトは職員と非常勤職員の組み合わせに配慮を行った上で作成している。また、非常勤という事で、時間的制約はあるが、チーム会議や内部研修を通して、非常勤職員も資質向上の取り組みを行っている。 ・ 法人全体として、コンサルタント的な機能も発揮している公認会計士からアドバイスを受けている。また、姉妹園との合同研修や合同会議を実施し、それぞれの状況や課題を学び合っている。 ・ 年度末に管理職と職員の面談があり、次年度に向けての希望や職務の満足度等の把握をしている。